プレスリリース

平成 26 年 5 月 16 日
水　　産　　庁

中国さんご船の拿捕について

平成 26 年 5 月 15 日、水産庁漁業取締船が、中国さんご船を外国人漁業の規制に関する法律第 3 条第 1 号（領海内操業罪）で拿捕し、本日、被疑者を送致しました。
なお、本年の水産庁による外国漁船の拿捕は 11 件目（中国漁船 4 件）です。

事件の概要

5 月 14 日、水産庁漁業取締船「やまと」（499 トン）が、長崎県五島市所在女島灯台西約 19 キロメートルの我が国領海内において、中国さんご船（船名不詳）が操業していたのを確認しました。逃走した同船を、やまと及び水産庁漁業取締船「白鴎丸（はくおうまる）」（499 トン）が追跡のうえ、5 月 15 日、白鴎丸が同船を外国人漁業の規制に関する法律第 3 条第 1 号違反（領海内操業罪）で拿捕し、5 月 16 日、被疑者を送致しました。

なお、本年の水産庁による外国漁船の拿捕は 11 件目（中国漁船 4 件）です。

1. 被疑者：平先良（ピン シエンリャン）（自称）

2. 被疑船：船名不詳

（さんご船、総トン数：不詳、被疑者を含む 12 名乗船、船籍港：浙江省温岭市（被疑者による））

3. 違反内容

外国人漁業の規制に関する法律第 3 条第 1 号違反（領海内操業罪）の疑い

4. 逮捕状況

5 月 15 日午前 0 時 27 分、同船船長を外国人漁業の規制に関する法律第 3 条第 1 号違反（領海内操業罪）の疑いで現行犯逮捕

5. 漁業取締船

白鴎丸（はくおうまる）（499 トン、船長：橋本 高明）

水産庁による外国漁船の拿捕件数の推移（参考）

	韓国	中国	ロシア	台湾	その他	合計
平成 26 年	7	4	0	0	0	11
平成 25 年	9	6	0	4	0	19
平成 24 年	5	2	0	4	0	11

平成 23 年	11	0	0	1	0	12
平成 22 年	13	1	0	5	0	19
平成 21 年	12	3	0	2	0	17
平成 20 年	18	2	0	0	0	20
平成 19 年	11	1	0	1	0	13
平成 18 年	8	1	0	1	0	10
平成 17 年	9	2	0	5	0	16

平成 26 年は 1 月 1 日から 5 月 15 日までの件数

＊拿捕とは、船舶を押収し、又は船長その他の乗組員を逮捕することをいいます。

＜添付資料＞

- 別添 1 中国さんご船違反確認位置概略図
- 別添 2 中国さんご船写真

お問い合わせ先

資源管理部管理課
担当者：指導監督室　小池、南、大部
代表：03-3502-8111（内線 6670）
ダイヤルイン：03-3502-3805
FAX：03-3502-0167

当資料のホームページ掲載 URL
http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/

（別添1）

中国さんご船（船名不詳）違反確認位置概略図

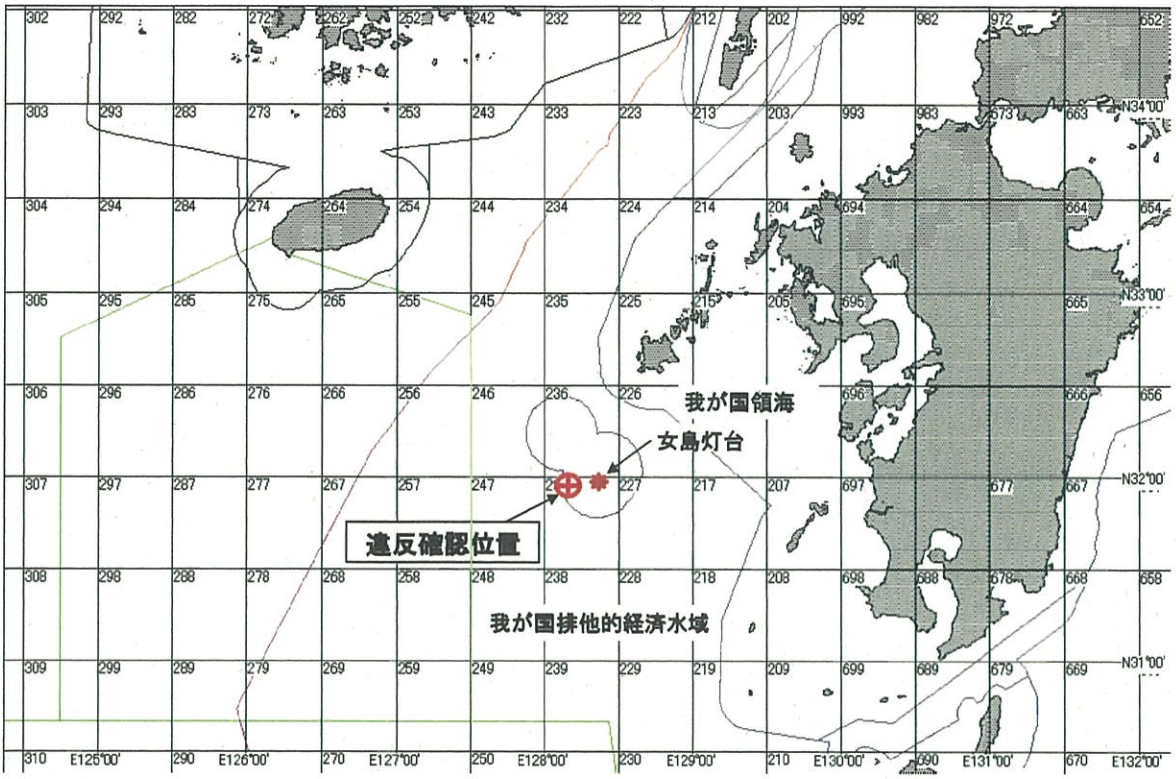

（別添2）

中国さんご船「船名不詳」（左）と水産庁漁業取締船「白鴎丸」

搭載艇により移乗する漁業監督官

提供：水産庁